

# 平成30年度 JIAM研修受講申込書 (JAMP共通実施研修※)

様式1

※「使用料等の債権回収」は除く

研修名 該当研修へ ○を付けて ください	【申込期間】 平成30年 4月2日(月)～ 4月27日(金)	法令実務A ～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～			
		住民税課税事務			
		固定資産税課税事務(土地)			
		固定資産税課税事務(家屋)			
		市町村税徴収事務			
	【申込期間】 平成30年 4月2日(月)～ 7月31日(火)	法令実務B ～法務の応用と実践～			
選挙事務					
団体名	都道府県	市区町村 コード番号			
	市区町村 組合	研修担当課			
所在地 (研修担当課)	〒	担当者名			
		電話番号			
		FAX番号			
		E-mail			
受講者	所属名	役職名			
	ふりがな	年齢(研修開始日現在)		歳	
	氏名	性別(○印を記入)		男 ・ 女	
	職階 (○印を記入/必須)	1 部長級 2 課長級 3 課長補佐級 4 係長級 5 主査級 6 主任・主事・技師等級			
	本研修関連職務の通算経験年月数(研修開始日現在)			年	か月
上記のとおり、研修の受講を申し込みます。					
平成 年 月 日		団体の長の職氏名			
全国市町村国際文化研修所学長 あて					(公印省略可)

※この申込書でご提供いただいた個人情報は、今回の研修実施のために使用します。

※団体が市区町村の場合は、市区町村コード番号欄に全国市町村要覧記載のコードを6桁で記入してください。

※予定人数を大幅に超えた場合は抽選等による調整を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

※JIAM教務部まで提出してください。(FAX:077-578-5906)

4月2日(月)  
申込開始!

平成30年度



# JIAM研修のご案内

〈JAMP共通実施研修〉

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、特定の行政分野における高度な事務処理能力の養成を目的とし、「JAMP共通実施研修」を実施します。

「JAMP共通実施研修」は、市町村職員中央研修所(JAMP)と共通で実施し、どちらの研修所で受講しても同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整しております。時期・交通アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。(JAMPの研修日程等につきましては、JAMPからのお知らせをご覧ください。)

なお、「使用料等の債権回収」については、別途ご案内します。

申込開始日	申込期限日	研修名	募集人数
平成30年 4月2日 (月)	平成30年 4月27日 (金)	法令実務A ～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～	50
		市町村税徴収事務	50
		固定資産税課税事務(土地)	50
		住民税課税事務	50
	平成30年 7月31日 (火)	固定資産税課税事務(家屋)	50
		法令実務B ～法務の応用と実践～	50
		選挙事務	50

※詳しい申込方法や各研修の日程等につきましては、各項目をご覧ください。

### 申込方法

JIAMホームページ内「研修WEB申込フォーム」からお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書によりFAXでも受け付けています。 ※研修により申込期限が異なりますのでご注意ください。

### 受講決定等

- 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。
- 受講の可否については、開講日の約1か月前までに通知をお送りします。
- 次頁に記載の「費用」は、概算額です。教材用図書経費等が別途必要になる場合があります。
- 受講決定後のキャンセルにつきましては、ご負担いただく経費(手配済物品の費用等)が発生することがあります。
- 実際の受講経費及び納入方法等の手続きについては、「受講決定通知」に記載します。記載された受講経費を指定口座に事前にお振り込みください。なお、受講決定通知をもって請求書に代えさせていただきます。
- 事前学習(eラーニング:税務研修のみ)、事前課題、レポート提出については、「受講決定通知」等によりお知らせします。

### ● 問い合わせ先 ●

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部  
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL. 077-578-5932 FAX. 077-578-5906  
[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] https://www.jiam.jp

# 研修の内容及び日程

6月開講  
申込期限日  
**4/27(金)**

## 法令実務A ～法務の基礎と実務(改正演習を中心に)～

自治体職員として知っておくべき行政実務に関連する基礎的な法知識の習得を目指します。法令の解釈、運用等に対する理解を深める講義や法令改正演習により、基本的な法務能力を身につけます。

日程 平成30年6月11日(月)～6月14日(木) (4日間) 費用 13,050円(概算額)

対象者 原則として、法令実務経験が1年未満の職員

6月開講  
申込期限日  
**4/27(金)**

## 市町村税徴収事務

地方税法総則や国税徴収法等の制度、財産の調査・差押えなどの実務、納税者折衝、滞納整理事例等に関する講義、演習等により、税徴収に関する基本的事項及び専門的知識の習得、実務遂行能力の向上を図ります。

日程 平成30年6月19日(火)～6月29日(金) (11日間) 費用 34,800円(概算額)  
※平成29年度は約3,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対象者 市町村税の徴収担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員 備考 事前学習(eラーニング)、レポートあり

関連研修  
(中・上級者向け)

研修名:「滞納整理の実践と徴収マネジメント」 研修期間:平成30年12月3日(月)～12月7日(金)  
対象者:市町村税徴収担当職員で1年以上の実務経験を有する職員  
※詳細については、概ね開催日の2か月前までにJIAMホームページに掲載します。  
また、各団体あてに研修案内ちらし及びe-mailでもお知らせします。

6月開講  
申込期限日  
**4/27(金)**

## 固定資産税課税事務(土地)

資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。

日程 平成30年6月19日(火)～6月29日(金) (11日間) 費用 34,800円(概算額)

対象者 固定資産税(土地)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員 備考 事前学習(eラーニング)、レポートあり

7月開講  
申込期限日  
**4/27(金)**

## 住民税課税事務

所得課税の理論、地方税法(総則及び住民税)、所得税・法人税制度、所得決定の実務、税務情報公開とプライバシーに関する講義、演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。

日程 平成30年7月17日(火)～7月27日(金) (11日間) 費用 34,800円(概算額)  
※平成29年度は約3,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対象者 住民税の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員 備考 事前学習(eラーニング)、レポートあり

8月開講  
申込期限日  
**4/27(金)**

## 固定資産税課税事務(家屋)

資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、実地演習等により、専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。

日程 平成30年8月21日(火)～8月31日(金) (11日間) 費用 34,800円(概算額)

対象者 固定資産税(家屋)の課税担当職員で原則として1年以上の実務経験を有する職員 備考 事前学習(eラーニング)、レポートあり

10月開講  
申込期限日  
**7/31(火)**

## 法令実務B ～法務の応用と実践～

自治体法務の動向や法令の立案・審査に要する体系的な知識、政策の企画立案にあたっての法令の扱い方、行政訴訟への適切な対応方法等を学びます。また、演習では、課題解決のための条例立案・改正演習を行い、実践的な立法技術の向上や政策法務能力の養成を図ります。また、研修の中で、受講者の、地方自治法、行政法等の法令知識の客観的な理解レベルを確認します。

日程 平成30年10月9日(火)～10月19日(金) (11日間) 費用 34,800円(概算額)  
※平成29年度は約9,000円の図書費を別途ご負担いただいております。

対象者 「法令実務A」の修了者、または原則として1年以上の法令実務経験を有する職員 備考 レポートあり

11月開講  
申込期限日  
**7/31(火)**

## 選挙事務

選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動などに関する講義、演習等により、選挙事務の運営に必要な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。

日程 平成30年11月6日(火)～11月14日(水) (9日間) 費用 28,400円(概算額)

対象者 選挙事務の担当職員 備考 レポートあり

- 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。  
なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。
- 受講者による講義中の録音・写真撮影は、固くお断りしております。
- 当研修所では、宿泊室を全室禁煙としております。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。

### JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。